

要請書に対する回答書

このことについて、次の通り回答します。

回答年月日 令和2年9月16日

担当部名 教育委員会

要請者名 瀬戸市教職員労働組合 執行委員長 甲斐雄彦

1. 7月8日の児童生徒の登下校時における問題点の検証と周知について

- ① 各学校がとった対応を明らかにすること。
- ② 市として対応が十分であったかを検討すること。
- ③ 検証結果を各学校及び市民に周知すること。

【回答】 7月8日早朝に大雨警報及び土砂災害警戒情報に伴う避難勧告が発令されました。通常とおり授業を行った学校が10校、授業開始を遅らせたのが11校、臨時休校とした学校が2校ありました。この事態を受け、瀬戸市教育委員会として改めて大雨等による登校時の対応について検討の場をもちました。
見直し、確認を行った内容は、各校校長を通じて学校にお知らせいたします。

2. 今後の対応について

- ① 通学路及び通学方法の点検を再度行うこと。
 - ・ 地域開発等により新たな危険箇所発生や側溝の未整備などが生じているおそれがあるため。
 - ・ 長期閉校やその後の各校での安全対策の時間が確保できず新年度の通学路点検が十分に実施されていない可能性があるため。また、今回のように豪雨や土砂災害の視点で通学路の点検を行う必要があるため。
 - ・ にじの丘学園のバス通学については特に保護者・市民・学校の聞き取りを十分に行いきめ細やかな対応を行う必要があるため。

【回答】瀬戸市教育委員会からは、瀬戸市内の小中学校における通学路安全確保のため、地図等の作成及び提出を依頼しています。また、通学路危険箇所・対策希望を募り、関係各所に対策を依頼しています。

にじの丘学園のバス通学については、年度当初からバス会社と適宜調整を図りながら運行を行っています。

- ② ガイドラインを作成し周知すること。
 - ・ 警報発令時や災害時の休校や登下校の方法について周知することは安全安心の第一歩であると考えため。

【回答】大雨等による登校時の対応については、学校長を通じて各校に伝えています。各学校の状況に応じて適切に保護者、教職員に対して周知をお願いしています。

3. その他

- ① ホームページの更新を適宜行い、古い資料は削除すること。

【回答】ホームページについては、今後も適宜更新を行います。